

名古屋港管理組合施設運営事業中長期経営計画

団 体 名	: 名古屋港管理組合
事 業 名	: 港湾整備事業
策 定 日	: 令和 3 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

本会計は、名古屋港の港勢の発展を図り、公共の福祉の増進に寄与するために昭和39年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し、現在は、上屋、貯木場、荷役機械及び埠頭用地を提供する事業を行っています。

現在は、上屋27棟、貯木場8か所、荷役機械5基、埠頭用地2,401,897㎡を提供しています。

(1)事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用)	事業開始年月日	昭和39年4月1日
職 員 数	59 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	国際拠点港湾
民間活用の状況	荷役機械を含むコンテナターミナルを港湾法に基づき、港湾運営会社(名古屋四日市国際港湾株式会社)に貸し付けています。		

(2)使用料体系

施設区分		現行(a)	前回(b)	改定率	前々回(c)	改定率	
主な使用料区分		(R1年改正)	(H26年改正)	(a/b)%	(H9年改正)	(b/c)%	
上屋	一般使用	1級	34円10銭/㎡日	33円48銭/㎡日	101.85%	32円55銭/㎡日	102.86%
		2級	28円60銭/㎡日	28円8銭/㎡日	101.85%	27円30銭/㎡日	102.86%
		3級	23円10銭/㎡日	22円68銭/㎡日	101.85%	22円5銭/㎡日	102.86%
	専用使用	1級	506円/㎡月	496円80銭/㎡月	101.85%	483円/㎡月	102.86%
		2級	429円/㎡月	421円20銭/㎡月	101.85%	409円50銭/㎡月	102.86%
		3級	330円/㎡月	324円/㎡月	101.85%	315円/㎡月	102.86%
貯木場	水面貯木場	一般使用 (60日以下)	1円70銭/㎡日	1円67銭/㎡日	101.80%	1円63銭/㎡日	102.45%
		専用使用	24円7銭/㎡月	23円64銭/㎡月	101.82%	22円99銭/㎡月	102.83%
	陸上貯木場		93円63銭/㎡月	91円93銭/㎡月	101.85%	89円38銭/㎡月	102.85%
	製材品置場		145円99銭/㎡月	143円34銭/㎡月	101.85%	139円36銭/㎡月	102.86%
埠頭用地	荷さばき地	1級	11円31銭/㎡日	11円11銭/㎡日	101.80%	10円81銭/㎡日	102.78%
		2級	10円21銭/㎡日	10円3銭/㎡日	101.79%	9円76銭/㎡日	102.77%
		3級	9円11銭/㎡日	8円95銭/㎡日	101.79%	8円71銭/㎡日	102.76%
		4級	8円1銭/㎡日	7円87銭/㎡日	101.78%	7円66銭/㎡日	102.74%

他の使用料区分及び詳細については「名古屋港管理組合港湾施設条例」をご参照ください。

(3)現在の経営状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
年間取扱貨物量	上屋	1,135,236トン	1,274,947トン	1,188,902トン
	貯木場	377,024トン	384,120トン	357,905トン
	荷役機械	8,295,857トン	8,987,223トン	8,189,693トン
	埠頭用地	2,191,232トン	2,299,401トン	2,079,603トン
年間使用料収入額(税込み)	上屋	915,227,977円	874,785,228円	838,305,003円
	貯木場	364,027,328円	359,944,261円	356,955,010円
	荷役機械	319,679,999円	293,510,543円	258,702,391円
	埠頭用地	2,491,697,645円	2,525,652,173円	2,385,589,137円
経常収支比率		150.26%	149.61%	150.95%
経費回収率		145.98%	144.63%	145.67%
他会計補助金比率		—	—	—
有形固定資産減価償却率		67.24%	68.56%	69.51%
企業債残高対料金収入比率		51.87%	94.23%	108.61%

本会計は、経常収支比率と経費回収率が、ともに100%を超えており、健全な経営状況にあります。

一方、施設の老朽化については、有形固定資産減価償却率が約70%となり、法定耐用年数を超えて使用する資産が多くなっています。

また、金城ふ頭や飛島ふ頭で着手した埠頭用地事業に係る企業債の借入れが始まったことにより、企業債残高対料金収入比率が増加しています。

今後については、施設の使用状況を勘案し、使用頻度の低い施設の利用転換を図るなど、より一層の経営の効率化に努めながら、有効な施設整備及び適切な管理運営を行う必要があります。

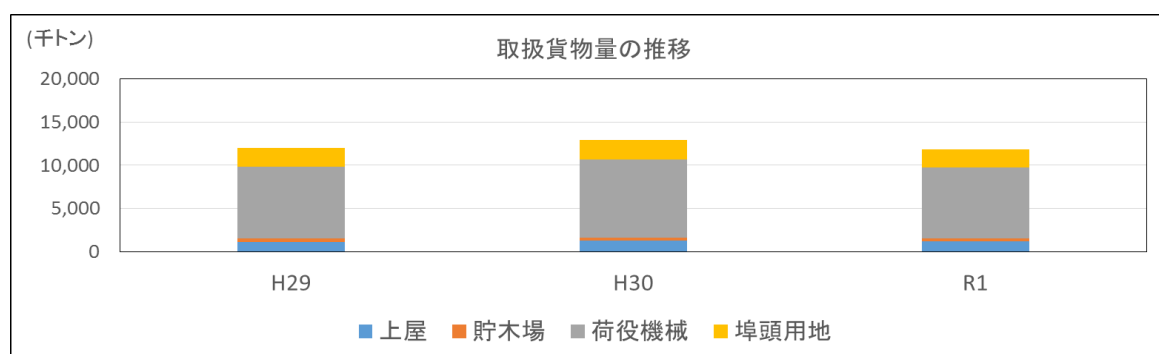
2. 将来の事業環境

(1)取扱貨物量等の見通し

下表は過去3年の取扱貨物量の推移を表したものです。

各施設とも安定した取扱貨物量実績を保っています。

今後の取扱貨物量の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、安定的に推移するものと予測しています。



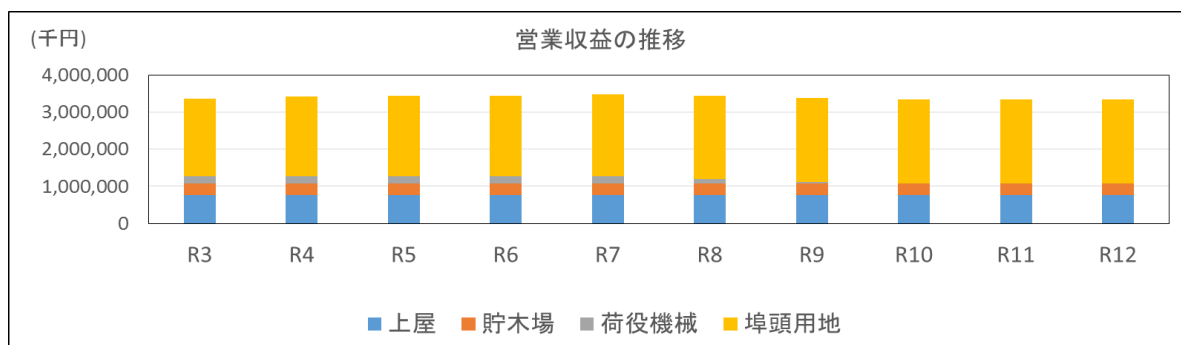
(2) 収益の見通し

下表は、計画期間の営業収益の推移を表したものです。

今後の収益の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、利用転換や新たに整備する施設からの収益も見込まれ、安定的に推移するものと予測しています。

営業収益 (税抜き 単位:千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
上屋	756,607	756,735	756,735	756,735	756,735	756,735	756,735	756,735	756,735	756,735
貯木場	329,164	329,199	329,199	329,199	329,199	329,199	329,199	329,199	329,199	329,199
荷役機械	184,969	185,000	185,000	185,000	185,000	111,000	37,000	0	0	0
埠頭用地	2,090,350	2,150,176	2,175,173	2,174,127	2,214,949	2,256,897	2,256,897	2,256,897	2,256,897	2,256,897
計	3,361,090	3,421,110	3,446,107	3,445,061	3,485,883	3,453,831	3,379,831	3,342,831	3,342,831	3,342,831



(3) 施設の見通し

上屋事業は、建築物の地震対策スケジュールに基づく耐震改修工事や、インフラ長寿命化計画に基づく外壁や屋根等の老朽化対策工事に取り組みます。

荷役機械事業は、現在5基の荷役機械を港湾運営会社に貸し付けていますが、同社の進める荷役機械の更新に合わせ、施設の廃止及び撤去を行います。

埠頭用地事業は、港湾計画に基づき、平成30年度から飛島ふ頭南用地造成事業、令和元年度から金城ふ頭用地造成事業に着手しており、港湾物流用地の拡充を推進しています。

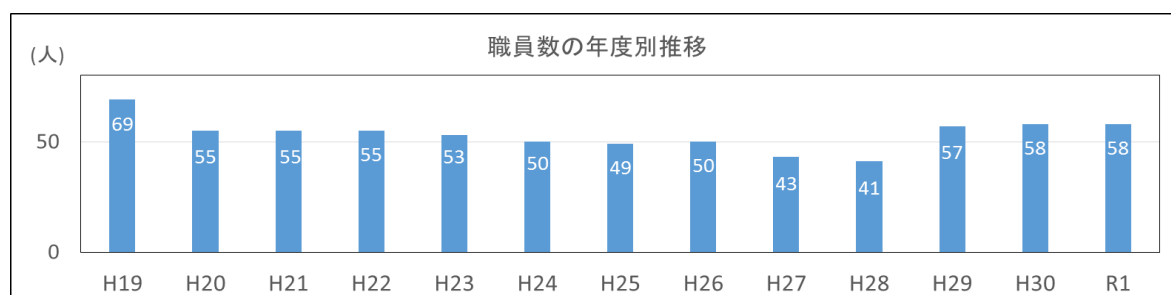
このほかにも、法定耐用年数を超えた施設への対応が課題となっており、インフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策に取り組むとともに、施設の利用転換を図るなど、継続的に適切な施設提供を行います。

(4) 組織の見通し

港湾行政を担う本組合の各会計は、各々が密接な組織を形成し一体的な港湾運営を行っており、令和3年1月1日現在の本組合職員数は619人で、このうち上屋、貯木場、荷役機械及び埠頭用地の各事業に係る本会計の職員数は59人となっています。

本会計の職員数は、平成20年度のひき船事業の民営化や、平成27年度のコンテナターミナルの港湾運営会社への貸付けなどの取組みにより、減少傾向となりましたが、平成29年度に埠頭用地事業が一般会計より移行されたことにより、増加しています。

本組合は、平成30年度から行財政改革計画2013継続強化プログラムに取り組み、今後も継続して組織・定員の適正な管理や人材の確保・育成・活用の推進、業務の集約化・効率化に努め、組織力の向上を図っていきます。



3. 経営の基本方針

名古屋港における上屋、貯木場、荷役機械及び埠頭用地を提供する事業を行い、常に経済性を発揮するとともに、名古屋港の港勢の発展を図り、もって公共の福祉の増進に寄与するように運営を行います。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

《上屋》
建築物の地震対策スケジュールに基づく耐震改修工事や、インフラ長寿命化計画に基づく外壁や屋根等の老朽化対策工事を行います。
上屋の耐震改修工事については、可能な限り上屋の利用に影響が出ないよう利用者と調整を図り、計画的に実施します。

《貯木場》
インフラ長寿命化計画に基づき、貯木場施設の老朽化対策工事を行います。

《埠頭用地》
完成自動車の取扱機能強化のため、金城ふ頭の1・2突間を埋め立て、保管施設用地を確保する金城ふ頭用地造成事業を実施します。
コンテナの取扱機能強化のため、飛島ふ頭南コンテナターミナルの荷さばき地を拡充する飛島ふ頭南用地造成事業を実施します。
なお、舗装等の上物施設の整備については、港湾運営会社において実施します。
その他、インフラ長寿命化計画に基づく護岸や舗装等の老朽化対策工事や、施設の利用転換等を行います。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、利用転換や新たに整備する施設からの収益も見込まれ、安定的に推移するものとしています。
企業債は、金城ふ頭用地造成事業及び飛島ふ頭南用地造成事業の整備スケジュールに合わせ、借入れを行うものとしています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

荷役機械は、港湾運営会社に貸付けを行っており、同社の進める荷役機械の更新に合わせ、施設の撤去費及び除却費を計上しています。
維持補修費は、インフラ長寿命化計画に基づき、各事業に必要な額を計上しています。

- (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	より一層の国際競争力強化への取組みについて、今後も港湾運営会社と連携していきます。
------	---

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	消費税法が改正される場合には、使用料の改定を検討します。
-----	------------------------------

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画は、毎年度進捗管理を行い、5年を基本として更新します。なお、経済情勢の変動などにより計画と大きな乖離がみられる場合は、見直しを検討します。
---------------------	--

